元明天皇の御事績

京都産業大学准教授　久禮　旦雄

来る一月二日、第四十三代・元明天皇の千三百年式年祭が、宮中三殿の皇霊殿と奈良・奈保山東陵で斎行される。今回、式年祭にあたり、元明天皇の御事績について、京都産業大学准教授の久禮旦雄氏に執筆を依頼した。

第四十三代元明天皇の諱は阿陪（阿閉）、和風諡号は日本根子天津御代豊国成姫天皇である。齊明天皇七年（六六一）に第三十八代天智天皇の第四皇女として御誕生になった。母は大化改新に功有った蘇我倉山田石川麻呂の娘、蘇我姪娘である。天武天皇四年（六七五）には、十市皇女（天武天皇皇女、弘文天皇妃）とともに伊勢の神宮に参拝されてゐる。その後、天武天皇と皇后鸕野讃良皇女（のちの持統天皇）の皇子である草壁皇子の妃となられ、珂瑠皇子（のちの文武天皇）、氷高皇女（のちの元正天皇）、吉備皇女（のちの長屋王妃）を儲けられた。

持統天皇三年（六八九）に草壁皇子が薨去されると、持統天皇が正式に即位され、のち、珂瑠皇子（文武天皇）に譲位された。大宝元年（七〇一）には文武天皇が首皇子（のちの聖武天皇）を儲けられてゐる。しかし、慶雲四年（七〇七）に天皇は病に倒れられ、崩御された。

草壁皇子の薨去の後も、阿陪皇女の地位は「皇大妃（皇太妃）」とされ、独自の生活拠点として「皇太妃宮」の経営をおこなはれてゐたことは『続日本紀』の記事や藤原京跡出土の木簡史料から明らかにされてゐる。また、慶雲四年（七〇七）には草壁皇子の薨去の日を国忌（天皇の御命日）に入れることとなり、天皇に準ずる扱ひを受けた（正式に岡宮御宇天皇と追贈されるのは淳仁天皇朝）。これにより阿陪皇女の地位も皇后・皇太后に準ずるものとなり、持統太上天皇崩御の後は、文武天皇の後見役としての役割を果たされてゐたらしい。

奈良市の奈保山東陵（元明天皇陵）。平成二十二年、上皇・上皇后両陛下には平城遷都千三百年記念祝典への御臨席及び地方事情を御視察の折に御参拝遊ばされた

『続日本紀』にみえる元明天皇即位の際の詔では、文武天皇が病に倒れ「暇間得て御病治めたまはむと」して母君への譲位の意志を示されたが、阿陪皇女が「朕は堪へじ」と逡巡してゐる間に崩御されてしまったため、その遺詔に基づき「此の重位に継ぎ坐す」ことを決意したと即位の経緯を説明してゐる（『続日本紀』慶雲四年七月壬子条）。

天皇の御製「ますらをの鞆の音すなりもののふの大臣楯立つらしも」とそれに応じての御名部皇女（元明天皇の同母姉）の「わご大君物な思ほし皇神のつぎて賜へるわれ無けなくに」（共に『万葉集』巻一）は、即位礼で右大臣の石上（物部）麻呂が大楯を立てる所作をしたことを踏まへ、即位直前の不安と自負を歌はれたものであらう。

即位後の元明天皇の御事績としては、和銅三年（七一〇）の平城京遷都がある。その際の詔は、隋の文帝の大興城（長安）造営の詔の内容を踏まへつつ、独自の表現として「衆議忍び難く」とあることが注目される（『続日本紀』和銅元年二月戊寅条）。前後の文章から推測するに、天皇は遷都を疑問に思ふが、太政官の貴族たちが強く主張するので認める、といふお気持ちを示されたものと思はれる。

元明天皇が遷都を躊躇はれたのは、持統天皇八年（六九四）の藤原京遷都からまもなくのことで、再びの造営と遷都が民衆に負担となることに配慮されたのであらう。この遷都は、大宝二年（七〇二）の遣唐使が、帰国後、唐の長安が北方に宮を持つかたちであり、中央に宮を置く藤原京とは大きく異なることを報告したためと先行研究は指摘する。ある程度の負担を考へても、唐を模範とした国家運営をおこなはなければいけない時代であった。なほ、新都造営に関はる民衆への給与（雇役）の支払ひに用ゐられたのが、武蔵国からの和銅献上を受けて鋳造・発行された和同開珎である。

このやうな、中国的な律令制度に基づく統治をおこなはれる一方、元明天皇は日本の歴史や地方の特色にも関心を払はれてゐた。和銅五年（七一二）に太安万侶が撰上した『古事記』の序文によれば、元明天皇が「旧辞の誤り忤へるを惜しみ、先紀の謬り錯れるを正さむとして」、かつて天武天皇の命により稗田阿礼が誦習してゐた「帝皇日継及び先代旧辞」を安万侶に撰録するやうに命じたといふ。その翌年には、地方行政の単位である郡郷の改称とともに、各地の産物、土地の肥沃、山川原野の名称の由来、古老の伝へる旧聞・異事の報告を全国に命じてゐる。これに応じて提出されたのが、いはゆる『風土記』（古風土記）である。

和銅七年（七一四）六月、首皇子は、元服とともに皇太子となられた。しかし翌年、元明天皇は皇太子が「年歯幼く稚くして」未だ天皇の政務をおこなふのは難しい（『続日本紀』霊亀元年九月庚辰条）として自らの娘の氷高皇女に譲位された（元正天皇）。以後は太上天皇としてその後見役を務められた。

養老五年（七二一）に病に倒れられた際には、自らの枕許に右大臣の長屋王と参議の藤原房前を召し、自らが崩じた後は火葬とし、天皇も貴族・官僚たちも普段通り政務をおこなふこと、しかし天皇に近侍する人々や衛府は不慮の事態に備へて警備を厳しくすることを告げられ、後日、改めて薄葬（葬儀・山陵の簡略化）を命じられた。

同年十二月七日、六十一歳で崩御されると、政治的混乱を未然に防ぐため、東国との境界に置かれた不破・鈴鹿・愛発三関の封鎖（固関）がおこなはれた。元明天皇が譲位後も、その政治的な力を保持し続けられたことを物語る出来事とされる。
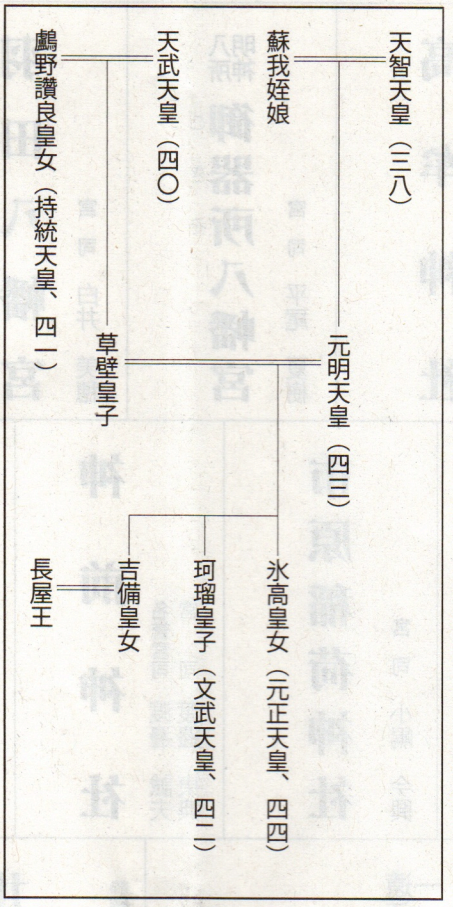
※大宝律令以後、基本的に皇子は親王、皇女は内親王とされるが、ここでは皇子・皇女で統一した。